**景観チェックシート（開発行為）**

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 件　名： | | | | | | 記入者： | | | |
| 場　所： | | | | | | | | | |
| 事　項 | | 基　準 | 各景観で特に配慮が望まれるもの | | | | | チェック欄 | 具体的な取り組みや工夫した点 |
| 自然系景観 | 歴史系景観 | 都市系景観 | | 心象系景観 |
| **第１ 基本的事項** | | | | | | | | | |
|  | **１ 地域の特性への配慮** | ・地域の特性を考慮し、その地域の基調となる景観と調和させること。 | ○ | ○ | ○ | | ○ | ✓ | 市街地のため、近隣の工作物に調和させるような高さや色彩にした。 |
| **２ 既存施策への配慮** | ・届出対象行為を行う土地について、景観法（平成１６年法律第１１０号）、自然公園法（昭和32年法律第161号）、都市計画法（昭和43年法律第100号）等に基づく施策又は県若しくは市が定める景観形成に関する条例、要綱等に基づく施策がある場合は、それらの施策との整合性に配慮すること。 | ○ | ○ | ○ | | ○ | ✓ |  |
| **３ 視点と視対象の関係性への配慮** | ・見る位置（視点場）と見られる対象（視対象）との関係を考慮した景観形成に努めること。 | ○ | ○ | ○ | | ○ | ✓ | 当該地と接している主要道路からの景観を考慮した高さ、色彩とした。 |
| 取り組みのなかで特筆すべき点： | | | | | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事　項 | | | 基　準 | 配慮事項 | 各景観で特に配慮が望まれるもの | | | | チェック欄 | 具体的な取り組みや工夫した点 |
| 自然系景観 | 歴史系景観 | 都市系景観 | 心象系景観 |
| **第４ 開発行為** | | | | | | | | | | |
|  | **１ 土地の形状及び緑化** | **(1)のり面や擁壁に対する配慮**  擁壁の全面やのり面は、自然石の使用や自然石調など、仕上げの工夫により緑と調和した表情づくりに努めること。 | | ・擁壁の前面やのり面は、自然石の使用や自然石調など石の使用など工夫しているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ |  |  |
| ・住宅地に隣接した場所などでは、緑化とともに花木等による積極的な修景を行うよう配慮しているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ✓ | 要所に植栽することで周辺の景観との調和を図る。 |
| **(2)敷地分割の適正化への配慮**  土地の不整形な分割又は細分化は避けること。 | | ・事業の計画段階から、適正な敷地規模、整形な敷地形状を確保するよう配慮しているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ✓ | 鹿沼市開発許可等審査基準を遵守し、最低敷地面積以上を確保する。 |
| **２ その他** | **(1)自然の活用と保全への配慮**  優れた景観を形成する樹木等がある場合は、その保全及び活用を図ること。 | | ・行為地内の優れた自然を積極的に保全し、活用するよう配慮しているか。 | ○ |  |  | ○ | ✓ | 自然地形を活かした造成計画とし、敷地内の樹木をできる限り活用する。 |
| 取り組みのなかで特筆すべき点： | | | | | | | | | | |

.